

仙台市いじめ問題専門委員会 議事録

(第45回 仙台市立小学校児童の死亡事案(平成30年11月)に係る調査部会)

教育相談課作成

- ◆ 日時 令和4年5月20日(金) 午後6時58分から午後9時22分まで
- ◆ 場所 本庁舎 2階 第5委員会室
- ◆ 出席委員 ◎部会長 ○副部会長

No.	氏名	出欠
1	○ 安保 英勇	出
2	伊藤 龍仁	欠
3	◎ 小野純一郎	出
4	甲斐田沙織	出
5	新免 貢	出
6	鈴木久米男	出
7	高田 修	出

・敬称略 ・50音順

1 開会

(教育相談課主幹)

それでは、仙台市いじめ問題専門委員会(第45回仙台市立小学校児童の死亡事案(平成30年11月)に係る調査部会)を始めさせていただきます。一部委員にはリモートによる参加をいただいておりますことをご了承いたします。なお、本日、伊藤龍仁委員は欠席ということで連絡を受けております。

2 部会長あいさつ

(教育相談課主幹)

まず、小野部会長よりご挨拶をお願いいたします。

(小野部会長)

小野でございます。今事務局からありましたように伊藤委員がご欠席ですけれども、6人の委員で定足数を満たしておりますので、有効に成立します。調査部会を円滑に進めたいと思います。どうぞご協力をお願いいたします。以上で挨拶に代えたいと思います。

3 報告・協議

(教育相談課主幹)

小野部会長、ありがとうございました。それでは、この後の協議につきましては、小野部会長に進めさせていただきたいと存じます。小野部会長、よろしくお願いいたします。

(小野部会長)

それでは、協議に入ります。本日の部会は、前回の調査部会で確認しましたとおり、公開可能な議論について前半に公開で行います。後半は非公開として議論を進めるということにいたします。まず最初に、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

委員の皆様事前に郵送いたしました資料は、第44回議事録未定稿、第42回議事録確定稿、第42回記者会見記録確定稿、鈴木委員の意見書に番号を付したものです。メールにて送付した資料は、高田委員からの意見書、参考資料⑳、6月予定表、資料一覧。以上となります。

(小野部会長)

ありがとうございました。今の資料について、委員の方で何か質問や確認したい点はございますでしょうか。特にないということで、進めさせていただきます。今日は、前回に引き続きまして4月4日版の調査報告書、答申案について議論を進めます。まず、公開可能な部分の議論を進めるということで入りますけれども、その前に、出された各委員の意見の中で、形式的な修正、例えば誤字脱字とか空白が空いている等の部分については、これは特に議論を行わないということでよろしいでしょうか。これについては、それでは特に異論がないということで、その点についてはそうさせていただきます。まず、鈴木委員の1月22日付の修正提案について協議していきたいと思えます。皆様に配付した資料の中で、鈴木委員の修正意見に番号を付した資料があると思えます。この資料番号に基づいて進めます。まず、資料番号の…。(「甲斐田先生が入ってないですね」の声あり) そうですね。甲斐田委員、つながっておりますか。(「今入ってないですね、切れてしまってますね」の声あり) すみません、何かちょっとリモートの機械の関係で、甲斐田委員が当初入られていたんですけども、今ちょっと外れて…。(「今来ました」の声あり) 今入られた。甲斐田委員、大丈夫ですか。

(甲斐田委員)

申し訳ない、なぜか切れてしまって。もう一度入り直しました。すみません。

(小野部会長)

これで予定の6名がそろっておりますので、もう一度申し上げますと、鈴木委員の提出された修正意見に番号を付したものについて、このペーパーに基づいて公開の部分を進めさせていただきます。まず、資料番号でいうと17番ですね。17番のところを見ますと、これは私の執筆部分でありましたけれども、校長室登校の前の段階での当該児童の意見を聴いておらずという部分について、鈴木委員のほうから、一定の聴取の手續なども踏まれているような資料もあることから、明確に確認したとは言えずとしたほうがベターではないかというご意見ですけれども、鈴木委員、そういうことでよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

はい、そういう形で。これは前にも議論したところですけども、全然聴いていないというわけではないので、こういうふうにはいかがでしょうかということで意見を付させていただきました。以上です。

(小野部会長)

原案執筆担当の私と鈴木委員は個別にメールでもやり取りさせていただいて、この部分についても私は修正了解という意見ですが、他の委員の方々、このような鈴木委員のご提案の修正でよろしいでしょうか。それとも元の案のままがいいとかいうご意見の方いらっしゃいますか。特にないでしょう

か。それでは、この点については鈴木委員の修正案を採用させていただいて、このように修正いたします。次に、ナンバーで申しますと27番、ここも原案は私の執筆部分でして、テーマとすると、これは学校の中でいろいろな議論をしたときに、その記録などを残しておきたいと、残すべきだという議論のところの表現ぶりなどですけれども、私のほうは残すというスキルを重視すべきという記載になっていたんですけれども、鈴木委員のほうではスキルという言葉在省いて、残すことの重要性も改めて確認すべきであるというふうに修正意見が出ております。これについて、他の委員の方からご意見ございますか。よろしいでしょうか。ここについても私と鈴木委員とで個別メールでやり取りをしております、スキルという言葉を残すのであればまた違う書きぶりも含めてしたいと思いますので、ここも鈴木委員の修正意見に私のほうでもちょっとさらに再修正の意見を加えた形で、私と鈴木委員とでこの表現は練るということでよろしいでしょうか。では、鈴木委員、あとよろしくお願いたします。後でまた私と協議させていただきます。

(鈴木委員)

はい、分かりました。

(小野部会長)

続きまして、資料番号でいうとすぐ2つ下の29番ですね。これは原案は目標設定をなすべきであるというのに対して、修正案は大まかな計画等を事前に確認すべきであるというふうに変更されております。この点については、鈴木委員は何か補足説明ありますか。

(鈴木委員)

特にはありませんが、目標設定をなすべきというよりは、私のほうで書かせていただいた大まかな計画等を事前に確認すべきであるということで、なすということの表現を少し膨らませた形の表現にして、少し分かりやすくしたというところです。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。そこについても私のほうは変更を了解しておりますけれども、他の委員の方から変更について異論ございますか。よろしいですか。それでは、この29番についてもこの修正意見を採用させていただきます。次は、飛んで43番、資料番号でいうと43番になります。ここは少し長い修正の部分なんですけれども、ただ、大意としてはそんなに違ってないんですけれども、これは各教員がそういう一定のいじめ対策委員会等に入った場合に、どのような態度でそのメンバーとして行動すべきかという部分の記載になります。これについては、鈴木委員のほうから修正の意図を簡単に説明していただくとどうなりますでしょうか。

(鈴木委員)

自分の意見を述べるとともに他の意見を聴き、情報を共有して組織的対応に資するように意識すべきであるということだったんですけれども、述べるということの前に、やはり相互の意見を確認するというか、そういった作業をして、お互いに意見を把握した上での意見交換という形で、ここにあるような形、いろんな協議の手順を踏まえた表現に少し直したものです。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。ここについても原案執筆である私のほうは修正に了解しておりますが、他の委員の方もよろしいでしょうか。異論ある委員の方あれば、どうぞおっしゃってください。よろしいですか。それでは、次にまいります。52番です。これは日本語の表現的なものも含むかと思うんですが、これは原案は新免委員のご執筆部分だと思いますが、共感力を共有するというのを身につ

けるというふうに、ここについても鈴木委員から何かご修正の趣旨を一言お願いします。

(鈴木委員)

共感力ということなので、一人一人がということがあったので、この場合は、一人一人はやはり共感力というのをきちんと身につけていったほうがいいのではないかとということで、このような形、修正意見を上げさせていただきました。以上です。

(小野部会長)

原案ご執筆の新免委員、いかがでしょう、ここの部分の修正については。

(新免委員)

非常に丁寧に鈴木委員が見てくださりありがとうございます。「共感力を共有」は私の表現の癖ということもちょっと関係していますよね。私は普段からそういう言葉づかいをしているので、実際文章表現として、記録上の言葉として含みを持たせるという意味では、身につけるといのはより明確になったとは思いますが。確かに身につけることができればいいなと思うんですけども、それと同時に、逆に私はそのところがちょっときつく感じられたから、「共有する」という表記を使ったわけなんです。これは特に私はこだわってはいません。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方はどうでしょうか。ちょっと日本語の表現的な部分かもしれませんが。安保委員、ご意見ございますか。

(安保委員)

共感力を一致協力して身につけるといのも、またちょっと据わりが悪いことは悪いかなとは思いますが。ちょっと代案もないので、とりあえずほかの委員のご意見も聞きたいと思います。

(小野部会長)

高田委員はご意見ございますか。

(高田委員)

共有するというのは、ここに書かれてある児童、教師、保護者並びに地域住民が共感力というものを共有するという意味だと思しますので、どうなんだろう、同じものを共有するのか、それとも一人一人が身につけるのかという、表現の違いなのかなと思いますけれども、原文はミシェル・ボーバさんという方が提唱している言葉なので、原文がどうなっているのかをちょっと示していただかないとよく分からないかなと今感じました。以上です。

(小野部会長)

甲斐田委員、ご意見ございますか。

(甲斐田委員)

ちょっとそこのところについては、特に意見はないというか。元の、アメリカ由来ということで、共感力というところの、ちょっとこの点については意見ないです。

(小野部会長)

ありがとうございます。そうしますと、あまり特段の強い意見は出なかったですし、原案の新免委員もこだわらないということですので、ここも鈴木委員の修正を採用するという形で進めたいと思います。以上の部分が公開になじむということで予定していたところでございます。したがって、その部分についての議論はここまでということになりますので、本日の調査部会の公開はここまでとさせていただきます。傍聴人の皆様、報道関係の皆様はご退室をお願い申し上げます。

<傍聴者・報道関係者退席>